

河川愛護モニターの募集

国土交通省では、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します

- 活動期間：7月1日～令和6年6月30日(2年間)
 - 活動範囲：鬼怒川または小貝川で、日常生活の中で無理なく活動できる範囲
 - 応募資格：活動範囲の河川から5km以内に居住する満20歳以上の方
 - 募集人数：10人
 - 手 当：実費程度(通信・連絡費程度)
 - 応募締切：5月6日(金)【必着】
 - 応募方法は、下館河川事務所のホームページ及び
- ④道路課に備え付けの「河川愛護モニター募集要綱」をお読みのうえ、「応募用紙」に必要事項を記入し、下記へ郵送してください。
 - 問い合わせ・応募先
国土交通省下館河川事務所 占用調整課 河川愛護モニター担当係
〒308-0841 茨城県筑西市二木成1753番地
☎0296-25-2151 FAX0296-25-2170

地球温暖化対策の取り組みと 温室効果ガスの排出状況について



市役所の事務事業を対象とした常総市地球温暖化対策率先実行計画「じょうそうエコオフィスプラン」に基づく、令和2年度の取り組み結果をお知らせします。

右表は、平成28年度実績を基準年として、増減を%で表わしています。数値からもわかるとおり、目標を達成できたのは8項目中、ガソリン・軽油・A重油・LPG・水道・コピー用紙の6項目になります。昨年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、施設の閉鎖や出張の自粛等があったため、大幅な削減となりました。

この結果、令和2年度の温室効果ガス総排出量は、基準年に対し20.2%減という結果となり、削減目標(-3%)を達成することができました。しかし、この結果は新型コロナウイルスの影響による部分が大きく、継続してこの数値を出すことは難しいと思われます。ただ、リモートワークやオンライン会議などの実施が温室効果ガスの削減に繋がっていることも事実です。今後は、さらに職員の意識を高め、温室効果ガスの削減に努めていきます。

◆問い合わせ = ④生活環境課(内線4421)

取り組み項目	目標	令和2年度
ガソリン	-3%	-33.9%
軽油	-3%	-32.6%
灯油	-3%	15.5%
A重油	-3%	-31.3%
LPG	-3%	-43.7%
電気	-3%	-1.3%
水道	-3%	-42.1%
コピー用紙	-10%	-13.6%

中川造園

植木・庭石・灯籠の処分
その他、庭のお悩みご相談ください
見積り無料

常総市東野原48 ☎0297-42-5315 <http://www.nakagawazoen.com/>

年金相談や年金請求などのお手続きが無料でできます。

街角の年金相談センター土浦

予約受付専用電話 **0570-05-4890** (ナビダイヤル)

土浦市桜町1-16-12 リーガル土浦ビル3階
電話:029(825)2300
土浦駅西口から徒歩3分
駐車場はウララパーキングをご利用ください。
受付時間:月~金曜日(祝日、年末年始を除く)
8時30分~17時15分 ※月曜日(時間延長)19時まで
第2土曜日:9時30分~16時
お電話による年金相談は受け付けておりません。
日本年金機構から委託を受け全国社会保険労務士会連合会が運営しています。

年金手帳